



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月13日

上場会社名 株式会社 INFORICH 上場取引所 東
コード番号 9338 URL https://inforich.net
代表者 (役職名) 代表取締役社長兼執行役員CEO (氏名) 秋山 広宣
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員CFO (氏名) 橋本 祐樹 TEL 03 (4500) 9221
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の連結業績（2024年1月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	7,473	38.6	1,939	130.7	1,112	329.6	1,057	180.8	893	255.8
2023年12月期第3四半期	5,390	87.2	840	—	259	—	376	—	251	—

(注) 包括利益 2024年12月期第3四半期 841百万円 (536.8%) 2023年12月期第3四半期 132百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	94.52	90.75
2023年12月期第3四半期	27.06	26.25

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2023年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。
2. EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	15,519	4,084	26.0
2023年12月期	8,753	3,081	35.1

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 4,036百万円 2023年12月期 3,076百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

当社は定款において第2四半期末日及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では期末における配当予想額は未定であります。

3. 2024年12月期の連結業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,011	30.3	2,576	82.8	1,635	170.9	1,515	139.1	1,514	164.7	160.48

（注）1. 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. EBITDA = 営業損益 + 減価償却費

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 3社 （社名）Ezycharge Australasia Pty Ltd、Ezycharge Australia Pty Ltd、ChargeSpot Digital Service Co. Ltd.

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	9,471,425株	2023年12月期	9,379,775株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	59株	2023年12月期	59株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	9,456,179株	2023年12月期3Q	9,284,611株

（注）当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2023年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、2024年11月13日（水）にライブ配信による決算説明会の開催を予定しております。また、当日使用する決算説明会資料はTDnetで本日開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載する予定です。

※ 本資料（添付資料を含む）に記載されるChargeSPOTは株式会社INFORICHの登録商標です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(企業結合等関係)	10
(重要な後発事象)	11
[期中レビュー報告書]	

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、個人消費の改善などを要因に緩やかに持ち直しの動きを見せています。一方で、米国大統領選挙を控えていることなどから世界経済および金融市場における不確実性は高くなっています。中東情勢を中心とする地政学リスクも悪化しており、下振れ要因が複数あることから、今後の先行きが懸念されます。

ChargeSPOT事業が対象とするモバイルバッテリーシェアリングサービスの市場規模について、同サービス世界最大のマーケットである中国では、2023年12月末現在約517万台（出所：Fastdata、「2023 China Shared Power Bank Industry Trend Report」）のバッテリースタンドが稼動しており、年間約2.8億人がモバイルバッテリーシェアリングサービスを使用しています。中国と日本では、市場、技術及び文化等の相違はあるものの、中国での市場規模の推移は今後の日本におけるモバイルバッテリーシェアリングサービスの普及を予想する上で、一指標になるものです。

「ChargeSPOT」はモノを所有するのではなく貸し借りすることで使用する、シェアリングエコノミーを前提としたサービスです。昨今の環境意識の高まりなどを受けて、シェアリングエコノミーを積極的に活用するユーザーが一定数存在しています。一般社団法人シェアリングエコノミー協会と株式会社情報通信総合研究所が共同で発表した「シェアリングエコノミー関連調査2022年度調査結果 2023年1月24日公表」においては、2032年度のシェアリングエコノミーの市場規模は15兆1,165億円^(※1)となることが予測されており、

2023年4月に行った株式会社電通の調査に基づく当社の推計では、帰宅するまでにスマートフォンの充電が切れる人は約3,950万人、さらにそのうちの1,600万人は1日の外出時間中に最低2回以上の充電を必要としています。スマートフォンに使用されているリチウムイオン電池は、約600回の充電（概ね2年程度の使用）によって充電容量が80%に低下する特性を持っています^(※2)。しかし、スマートフォンの高価格化が進んだ現在、スマートフォンの買い替えサイクルは4年7ヶ月に長期化しています（2022年度版の内閣府・消費者動向調査による）。この頃には、充電容量は新品時の30%程度にまで低下してしまいます^(※2)。生活をする上でスマートフォンが欠かせないものになっている現在、数年以上使用したスマートフォンを使っている人が外出中に充電したいと感じることは自然なことと言えます。昨今、バッテリーについての研究が世界各国で盛んに実施されていますが、スマートフォンの電池のみを念頭に置いた場合、現在使用されているリチウムイオン電池以上のものは少なくとも2030年までには開発され得ないと想定されます^(※2)。EV自動車やドローンなどのために開発される技術のスマートフォンへの転用は、小型化と安全性という観点で大きなハードルがあり、バッテリー技術の向上がスマートフォン性能の向上に直結するとは限りません。また、旧来よりリチウムイオン電池自体の性能の向上も行われており、内蔵電池の容量は年平均で11.6%増加しています^(※2)。しかし、ディスプレイの高精細化やアプリケーションの高容量化、5G対応などによって、スマートフォンの平均消費電力量は17.9%と、内蔵電池容量以上に増加しています^(※2)。以上のことから、外出中の充電のニーズは非常に高く、今後も高まっていくものと想定されます。

※1 課題解決シナリオ下での最大予測金額

※2 当社調べ

このような状況の中、当社グループは、ChargeSPOT事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めるとともに、パートナー企業との連携を強化してまいりました。

グローバルでは新たに台湾でChargeSPOTのフランチャイズ運営を実施していた企業を子会社化したことで、直営展開エリアが増加するとともに、海外での売上が増加しました。バッテリースタンドの設置台数は2024年9月末時点で当社グループ全体では63,848台、国内では45,293台となり、「どこでも借りられて、どこでも返せる」の実現に向けて増加させております。月間アクティブユーザー数（四半期平均）は当社グループ全体では1,489千人、国内では962千人になりました。月間レンタル数（四半期平均）も当社グループ全体では272万回、国内では180万回になるなど、着実にサービスの裾野が広がっています。当社グループのChargeSPOT事業においては、人流が重要な要素の一つになっております。2024年第3四半期においては酷暑の影響や台風を含む大雨の影響から国内の人流が低下傾向にあり、月間アクティブユーザーおよび月間レンタル数の増加は緩やかになりました。一方で、7月1日から料金改定を実施したことによって単価の上昇が発生し、売上の増加に繋がりました。

「VISION2030（中期経営計画）」で国内のChargeSPOT事業、海外のChargeSPOT事業とともに重点領域として設定したプラットフォーム事業においては、ChargeSPOTのバッテリースタンドに付属するサイネージの活用を目指しています。今四半期中にはSSP・DSPの開発を完了し、来年度以降の効率的な広告販売・配信を実現するための準備を進めてきました。そのほか、サイネージを活用した新しいサービスの開発など、今後の中長期的な成長に向けた施策を推進しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は7,473,884千円（前年同期比38.6%増）、EBITDA^(注3) 1,939,906千円（前年同期比130.7%増）、営業利益は1,112,803千円（前年同期比329.6%増）、経常利益は1,057,302千円（前年同期比180.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は893,817千円（前年同期比255.8%増）となりました。

当社グループといたしましては、今後もサービス品質のさらなる向上を念頭に置きながら、サービスの認知度向上及び利用拡大へ取り組んでまいります。

なお、当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※3 EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(2) 当四半期の財政状態の概況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は9,054,352千円（前連結会計年度末比3,123,003千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が3,118,312千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は6,465,608千円（前連結会計年度末比3,643,494千円増）となりました。これは主に、バッテリースタンドの新規設置及びモバイルバッテリーの取得等に伴うリース資産が143,320千円、工具、器具及び備品が1,046,641千円、建設仮勘定が4,618千円増加し、また、新規連結子会社の取得によりのれんが2,604,499千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は9,697,442千円（前連結会計年度末比4,799,359千円増）となりました。これは主に、契約負債が680,947千円、短期借入金が3,337,927千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は1,738,025千円（前連結会計年度末比964,175千円増）となりました。これは主に、長期借入金が738,829千円、リース債務が170,718千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,084,492千円（前連結会計年度末比1,002,963千円増）となりました。これは主に、欠損補填を目的とする減資による資本金334,382千円減少、資本剰余金3,366,700千円減少、利益剰余金3,701,082千円増加、また、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が893,817千円増加した一方、為替換算調整勘定が58,218千円減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想は、2024年2月14日の「2023年12月期 決算短信」で公表しました通期の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,831,291	7,949,603
売掛金	180,317	73,017
貯蔵品	25,509	26,967
未収入金	706,910	756,464
その他	225,023	300,815
貸倒引当金	△37,702	△52,515
流動資産合計	5,931,349	9,054,352
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,249,136	2,295,778
リース資産	2,032,131	2,175,452
建設仮勘定	459,297	463,915
その他	267,714	259,701
減価償却累計額	△1,369,494	△1,901,422
有形固定資産合計	2,638,785	3,293,425
無形固定資産		
のれん	—	2,604,499
その他	12,429	290,814
無形固定資産合計	12,429	2,895,313
投資その他の資産		
繰延税金資産	129,755	128,130
破産更生債権等	36,037	32,629
その他	40,178	147,576
貸倒引当金	△35,072	△31,467
投資その他の資産合計	170,899	276,869
固定資産合計	2,822,113	6,465,608
資産合計	8,753,463	15,519,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,680,000	5,017,927
1年内返済予定の長期借入金	15,600	150,911
リース債務	991,393	1,049,077
未払法人税等	63,072	10,762
契約負債	1,283,842	1,964,789
引当金	64,540	80,173
その他	799,634	1,423,801
流動負債合計	4,898,083	9,697,442
固定負債		
長期借入金	36,400	775,229
リース債務	736,227	906,945
その他	1,223	55,849
固定負債合計	773,850	1,738,025
負債合計	5,671,933	11,435,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,210	19,239
資本剰余金	6,078,472	2,774,183
利益剰余金	△2,936,109	1,658,790
自己株式	△182	△182
株主資本合計	3,433,390	4,452,030
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△356,815	△415,033
その他の包括利益累計額合計	△356,815	△415,033
新株予約権	4,954	4,690
非支配株主持分	—	42,805
純資産合計	3,081,529	4,084,492
負債純資産合計	8,753,463	15,519,961

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,390,891	7,473,884
売上原価	1,387,105	1,702,367
売上総利益	4,003,786	5,771,516
販売費及び一般管理費	3,744,746	4,658,713
営業利益	259,039	1,112,803
営業外収益		
受取利息	5,797	19,483
為替差益	180,809	—
助成金収入	8,620	—
その他	2,202	30,087
営業外収益合計	197,430	49,570
営業外費用		
支払利息	77,899	95,893
為替差損	—	7,604
その他	1,982	1,572
営業外費用合計	79,882	105,071
経常利益	376,587	1,057,302
特別利益		
債務免除益	—	14,881
特別利益合計	—	14,881
特別損失		
減損損失	100,479	146,371
固定資産除却損	1,009	17,083
リース債務解約損	6,362	2,179
特別損失合計	107,850	165,633
税金等調整前四半期純利益	268,736	906,551
法人税、住民税及び事業税	15,852	9,960
法人税等調整額	3,214	△3,148
法人税等合計	19,066	6,811
四半期純利益	249,669	899,739
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,533	5,921
親会社株主に帰属する四半期純利益	251,203	893,817

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
四半期純利益	249,669	899,739
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△117,566	△58,502
その他の包括利益合計	△117,566	△58,502
四半期包括利益	132,103	841,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,637	835,598
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,533	5,637

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年3月28日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2024年3月28日付でその効力が発生しております。この結果、資本金が334,382千円、資本準備金が4,166,195千円それぞれ減少し、その他資本剰余金が4,500,577千円増加しております。また、同決議による剰余金の処分により、その他資本剰余金が3,701,082千円減少し、利益剰余金が3,701,082千円増加しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

中間連結会計期間において、Ezycharge Australasia Pty Ltdの株式を取得したため、同社及びその子会社Ezycharge Australia Pty Ltdを連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、ChargeSpot Digital Service Co. Ltd.の株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,680,000
差引額	300,000	1,320,000

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	42,409千円
リース資産	53,775
建設仮勘定	4,294
計	100,479

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社において、処分予定資産については回収可能価額を使用価値によっており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その回収可能価額はゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	47,556千円
リース資産	46,864
建設仮勘定	51,949
計	146,371

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社において、処分予定資産については回収可能価額を使用価値によっており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その回収可能価額はゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	581,688千円	811,493千円
のれん償却額	—	15,609

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年4月30日に行われた当社とEzycharge Australasia Pty Ltdとの企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれんの金額は387,249千円から、174,057千円減少し、213,191千円となっております。のれんの減少は、主に無形固定資産が237,503千円、繰延税金負債が59,375千円増加したことによるものであります。

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年9月19日開催の取締役会において、ChargeSpot Digital Service Co. Ltd.の全株式を取得し、同社を子会社とすることを決議いたしました。2024年9月19日付で株式譲受契約を締結し、2024年9月30日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ChargeSpot Digital Service Co., Ltd.

事業の内容：台湾におけるモバイルバッテリーのシェアリングサービスの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「Bridging Beyond Borders -垣根を越えて、世界をつなぐ-」というミッションのもと、海外発のビジネスモデルを日本に、そして、日本の技術力を海外に展開することを目指しております。2018年のサービス開始以来、モバイルバッテリーシェアリングサービス「ChargeSPOT」を日本/香港/中国（中国は一部フランチャイズ）で自社運営し、台湾/タイ/シンガポール/マカオでフランチャイズ展開を行うなど、展開エリアを増やしてまいりました。

台湾では2019年からChargeSpot Digital Service Co., Ltd.を通じて「ChargeSPOT」のフランチャイズ展開がはじまり、2024年6月末段階で約8,700台まで台数が増加しました。月間アクティブユーザーは20万を超え、台湾の中でも知名度を獲得しています。

今回、台湾でフランチャイズ展開を担ってきたChargeSpot Digital Service Co., Ltd.を子会社化し、相互の連携を深めることで、台湾のみならずグローバルでの市場の拡大に向けて、協力体制を築いてまいります。台湾でのサービスローンチを実現してきた「ChargeSPOT」への造詣が深いグローバル人材とともに、今後も当社グループの海外展開の拡大に取り組んでまいります。また、今回のエグジット実例が、今後新たに「ChargeSPOT」を展開するフランチャイズのインセンティブ創出になることも期待しています。

(3) 企業結合日

2024年9月30日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 第3四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	2,725,592千円
取得原価		2,725,592千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 一千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,406,995千円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、Trim株式会社の発行済株式の73.06%を取得し、それに基づき同社を子会社とすることを決議いたしました。2024年10月31日付で株式譲受契約を締結し、2024年11月8日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Trim株式会社

事業の内容：ベビーケアルーム「mamaro」の設計・製造・販売・運用

(2) 企業結合を行う主な理由

「ChargeSPOT」とTrim株式会社が提供する「mamaro」は設置ニーズのある場所、使用ユーザーの年齢層が近いサービスです。当社が今までに築いてきた設置先への展開を進めることで、設置数の増加を目指していきます。ChargeSPOTを運営しているエリアをはじめとした、グローバルへの展開も検討してまいります。また、当社が築いてきた海外の協力工場との関係性をもとに製造におけるコストの削減を行うことで、売上伸長とコストカットの両面でのシナジーを見込んでおります。

「mamaro」は小さな子どもがいる際の外出への障壁や、既存の授乳室は女性専用であることが多いという性別の垣根を超え、子育ての環境をより良くすることに寄与するサービスであり、当社が掲げる「Bridging Beyond Borders-垣根を越えて、世界をつなぐ-」というミッションと合致したものであると考えております。「VISION2030」の実現に向け、Trim株式会社と共にクロスボーダーに取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2024年12月期第4四半期連結会計期間中を予定

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

73.06%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	950,234千円
取得原価		950,234千円

実際の取得対価は株式譲渡契約に定められた価格調整等により確定いたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(多額な資金の借入)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会決議において、以下のとおり資金の借入を決議いたしました。

(1) 資金用途	Trim株式会社の株式取得のため
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(3) 借入金額	950,000千円
(4) 借入期間	7年(予定)
(5) 借入利率	市場金利をベースとした固定金利
(6) 契約締結日	2024年11月15日(予定)
(7) 借入実行日	2024年11月15日(予定)
(8) 担保の有無	無担保・無保証

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社 I N F O R I C H

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社 I N F O R I C H の 2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年

度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。